

## 貯金担保（プロパー資金）

（平成 23 年 10 月 3 日現在）

商品名	貯金担保（プロパー資金）
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人または組合員が組織する団体とします。</li> <li>○ 当 JA の組合員およびその同居家族（地区内に住所を有する）の方。</li> <li>○ お借入時の年齢が 20 歳以上であり、最終償還時の満年齢が 75 歳を超えない方。</li> </ul>
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ご本人または同居のご家族が必要とされる生活環境の改善及び生活に必要な資金とします。</li> <li>○ 地域振興・開発に必要な資金とします。</li> <li>○ その他原則として、負債整理資金を除く生活に必要な一切の資金とします。</li> </ul>
お借入金額	○ 借入申込時の貯金額面（積立額）以内とし、千円単位とします。
お借入期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最長 5 年（満期日まで）とします。</li> <li>○ 期日一括は 1 年以内とします。</li> <li>○ 定期積金担保は満期日（担保が複数ある場合は直近の満期日）以内とします。</li> </ul>
お借入利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 店頭金利に下記の金利を上乗せいたします。</li> <li>① 定期貯金、店頭金利 + 0.50%</li> <li>② 定期積金、店頭金利 + 0.75%</li> <li>③ 1 年以内は【固定金利型】として利率を適用します。</li> <li>④ 1 年以上を超える貸付の場合には【変動金利】を適用します。</li> </ul> <p>詳細については、当 JA の融資窓口へお問い合わせください。</p>
ご返済方法	○ 元金均等返済または元利均等返済とし、期日一括、毎月償還または年賦償還返済とします。
担 保	○ 貯金契約に基づく当該貯金証書を担保として差入れていただきます。
保証人	○ 貯金契約に基づく貯金契約者を連帯保証人とします。
繰上返済	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一部繰上返済及び全額繰上返済を認めます。</li> <li>① 一部繰上返済は約定返済日に行えるものとし、返済額は任意とします。</li> <li>② 全額繰上返済は任意の日に行えるものとし、</li> </ul>
苦情処理措置 および紛争解決 措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 JA 本支店（事務所）または金融共済部（電話：0763-62-2123）にお申し出ください。当 JA では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、富山県農業協同組合中央会が設置・運営する富山県 JA バンク相談所（電話：076-445-2017）でも、苦情等を受け付けております。</li> <li>○ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当 JA 金融共済部または富山県 JA バンク相談所にお申し出ください。</li> </ul> <p>富山県弁護士会（JA バンク相談所を通じてのご利用となります。上記富山県 JA バンク相談所にお申し出ください。）</p>

その他	<ul style="list-style-type: none"><li>○ お申込みに際しては、所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li><li>○ 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</li></ul>
-----	--